

小澤亜季子著『退職代行 「辞める」を許さない職場の真実』SB新書（2019年）

“退職代行”というサービスの存在を知ったのは今から2～3年ほど前だったかと思う。本来、無期の雇用契約であれば、企業側へ解約を申し入れて2週間後に契約が終了する、というのが原則であり、それに企業側の承諾は必要としない。法的にはそうであるものの、いわゆる“ブラック企業”などではそれが通用せず、様々な手段で退職を妨害されることもあるという。

著者は、退職代行サービスも行う弁護士（兼社会保険労務士）である。退職代行サービスを始めたきっかけは、突然死した弟が仕事の辞め方を検索していたことを思い出したことであるという。また、当時の退職代行サービスは弁護士でない業者（非業者）によるものが多く、交渉ができないことによる問題も生じていたことから、弁護士が行うべき仕事であると考えたという。

本書は、退職代行サービスを行う著者が経験した事例が多く用いられているが、著者の一番の思いは、心や体のSOSのサインに気付けたときは会社から逃げ、“たかが仕事”のために、命や健康を失わないでください”という部分にある。以下、本書の内容を簡単に紹介する。

第1章では、「辞めたくても辞められない」という相談が増加している背景について考察している。労働局や労働基準監督署に寄せられる相談件数は、2016年度に「自己都合退職」に関する相談が「解雇」の相談件数を逆転した。その原因の一つは深刻な人手不足であり、人手不足の会社では職場環境が悪化するが、突然の退職者が出ると引継ぎや人員補充が間に合わず、強引な引き留めが生じることがよくあり、転職先が決まっているのに辞めさせてもらえないというケースも増えているという。

第2章では、退職代行サービスの流れと利用者のニーズについて説明している。利用者のニーズは、退職することだけではない。社長や上司がパワハラを行う、退職届を受け取ってもらえない、報復を受ける、不利な内容の書面にサインさせられるといったことや、体調不良やメンタル不全ゆえに自分で退職意思を表明することができないなど、ヘビーな理由を抱える人がいるということを指摘している。また、著者自身の経験も踏まえて、自分にしかできない仕事というのはあまりなく、一人いなくなっても仕事は回ることで、本当に回らなくなるのであればそれは人材確保を怠った会社のせいでもあり、労働者側がすべての責任を背負い込んで我慢し続ける必要はないと主張する。

第3章では、退職代行サービスの様々な事例をあげている。ハラスメント上司から逃げる、退職の意思を示しても取り合ってくれない、給与や残業代に未払いがある、損害賠償を請求される、など具体的な事例とその対処法や関連する知識を数多く紹介している。

第4章では、非業者による退職代行サービスのリスクを明らかにしている。非業者による退職代行サービスでは、会社と交渉できないことなどから失敗することもある。弁護士と非業者で値段はそう大きく変わらないことから、非業者ではなく弁護士に相談することをすすめている。

第5章では、一人一人が幸せになるための生き方について、著者の考えが述べられている。

人手不足から職場環境が悪化し、さらに人が減るといった悪循環は断ち切らなければならない。現代の企業には、画一的なマネジメントではなく、多様な価値観や生き方に合わせて働きやすい環境を整えることが求められている。（浅香 徹）